

パブリックコメント意見募集の結果

【意見募集結果】

案 件 名	帯広市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（素案） 帯広市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例（素案）		
募 集 期 間	平成24年9月20日（木）～ 平成24年10月19日（金）		
意 見 の 件 数 （意見提出者数）	2件（ 1人）		
意見の取り扱い	修 正	案を修正するもの	0件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参 考	今後の参考とするもの	0件
	その他	意見として伺ったもの	2件
意見の受け取り	持参		0人
	郵送		0人
	ファクス		0人
	電子メール		1人

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
人員不足すぎて職員一人ひとりの負担が大きい。 →1ユニット3人の常時の人員配置を希望する。	1件	【その他】 従来から適用している国が定める基準は、目的を達成するために必要な最低限度を定めたものでありますが、事業者を選定する公募の際には、利用者の多様なニーズ等に対応するため、手厚い人員配置について求めているところです。 これからも引き続き、利用者のニーズに応じたサービスが効率的に提供されるよう配慮していきます。
夜勤帯の人数が少ないから負担が大きすぎる。→小規模特養なら、1ユニット1人の人員配置を希望する。	1件	【その他】 夜間については、従来から適用する国が定める基準よりも手厚い人員配置を評価する介護報酬の加算があることから、これらの活用を促していきます。

【案件の最終案】

今後、厚生委員会、帯広市健康生活支援審議会における意見を踏まえ、作成予定です。